

学校教育目標「ハート」「パワー」「チャレンジ」～わたしらしくあなたらしく～

H・P・T 通信



令和7年12月24日

第8号

成和小 HP

校長 藤田郁夫

なりたい自分を見つけよう 12/24 終業式校長講話

「変化は成長」です。「切磋琢磨」という言葉には「努力を重ねることで自分を磨くこと」「仲間と競い、励まし合いながら高まること」という意味があります。ダイヤモンドの原石は一見ただの石ころですが、加工し磨くことで、光り輝く宝石となります。子どもたちには、以下のアンケート結果を踏まえ、「なりたい自分を見つけよう」「なりたい自分に変わろう」を、3学期の目標として示しました。

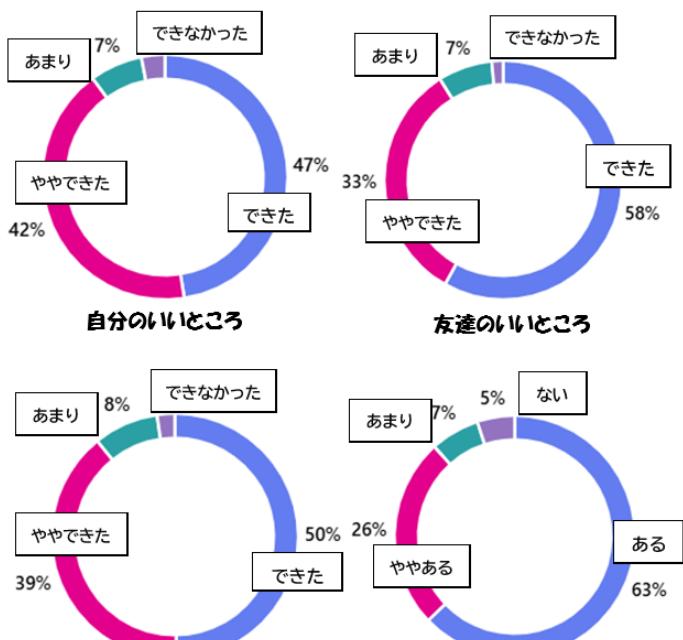


学校教育目標アンケートの結果

成和小の学校教育目標は、「ハート・パワー・チャレンジ～わたしらしく あなたらしく～」。2学期末も、アンケートを行い、目標を振り返ってみました。アンケート項目は、次の4つです。

- あなたは、自分のいいところを見つけ、のばすことができましたか？
- あなたは、友達のいいところを見つけ、認めることができましたか？
- あなたは自分の目標にチャレンジすることができましたか？
- 学校には自分らしく安心できる居場所がありますか？

アンケートの結果は下のとおりです。児童の、自己肯定感や自己有用感の、さらなる高まりに期待します。



リフレーミング～ちがう見方・考え方～

リフレーミングとは、ものの見方や考え方の枠を外して、違う見方や考え方で捉えることです。この発想を生かせば、「不満や不足」を「満足や喜び」に置き換えることができます。ポジティブで柔らかな発想法と言ってよいでしょう。「なりたい自分」を見つけるためのヒントになりそうです。

例えば、水の半分入ったコップを見て、「半分しか入っていない」と捉えるか、「半分も入っている」と捉えるかで、考え方も違ってきます。のどが渴いてカラカラの時には半分では足りませんが、薬を1錠飲むのには十分な量でしょう。南の島に出向いた靴のセールスマンが、島の人は全員裸足で生活していることを知りました。「ここでは靴は売れない」と捉えるか、「ここならいくらでも靴が売れる」と捉えるかで、その後の行動や人生も変わってきます。人の短所だって、長所として捉えることもできそうです。

リフレーミングで考えると、友達や家族や周りの人や、何より自分自身がもっと好きになれるかもしれません。

コップの水は……

はんぶんしか
はいっていないはんぶんも
はいっている

学校教育目標「ハート」「パワー」「チャレンジ」～わたしうしくあなたらしく～

「児童虐待」は他人事？



ここ数年、親が子供に対して行う児童虐待が後を絶ちません。警察庁の資料によると、警察が2024年に虐待の疑いがあると児童相談所に通告した子どもの数は、12万2378人。2年連続で12万人を超え、高止まりの状態にあります。また、全国の警察が2024年に児童虐待で摘発した件数は過去最多の2649件で、この10年で3倍以上になり、増加傾向が続いています。厚生労働省によると、2023年度に全国の児童相談所が児童虐待について受けた相談は22万5509件で、これも過去最多です。相談の内容は、「心理的虐待」が59.8%（13万4948件）、「身体的虐待」22.9%（5万1623件）、「保護の怠慢・拒否（ネグレクト）」16.2%（3万6465件）、「性的虐待」1.1%（2473件）の順でした。虐待をした人は、実母48.3%、実父42.3%、「実父以外の父親」5.1%などでした。児童虐待は、現在の子供たちの安全を脅かす喫緊の課題なのです。そして、私たちのすぐ近くに潜んでいます。

虐待は、時に子供の命を奪うという最悪の事態を招くことがあります。多くの保護者の方は「自分は、しつけはしても虐待はしていない」と他人事のように思われるかもしれません。実は、そのことが落とし穴になる可能性があります。「自分には関係ない」と言い切る前に、一緒に考えてみましょう。

子供が「言うことを聞かないから」等の理由があったとしても、罰として食事を与えない等の行為はネグレクトになります。また、2020年4月から、親などによる体罰は法律で禁止されています。このような心理的虐待や身体的虐待は、親はしつけのつもりでいることが多く、虐待をしているという意識が無い場合が多いのです。このことが大きな問題であると言えます。

児童虐待防止法では、虐待を受けたと思われる子供（疑われる場合を含む）を発見した者は、速やかに市や児童相談所に通告する義務が示されています。子供たちを守るために、学校はもちろん、地域住民の方々は、「虐待かも？」と思ったら、すぐに以下の番号にお電話ください。（匿名できます）

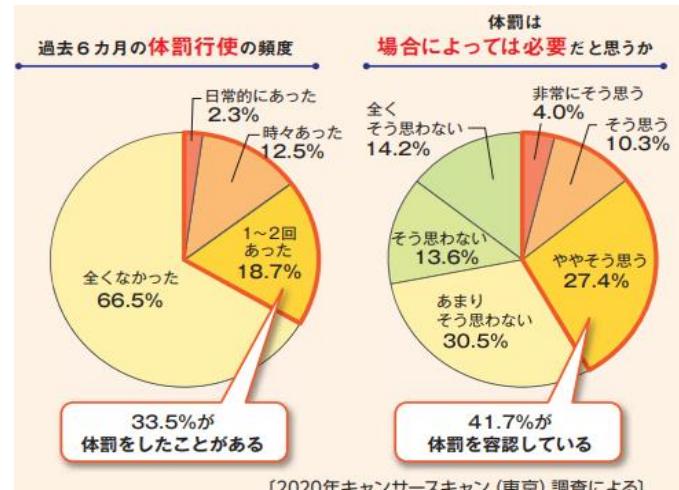
○児童相談所全国共通ダイヤル Tel：局番なし 189

○唐津市こども家庭センター Tel：0955-53-7181

文科省：「学校・教委向け虐待対応の手引き」において、学校が通告を判断するために示されたポイントは次の通りです。

- ①確証が無くても通告する事（誤りでも責任が問われない）
- ②虐待の有無を判断するのは児童相談所などの専門機関
- ③保護者との関係よりも子供の安全を優先する事
- ④通告は守秘義務違反にあたらないこと

これに則り学校は毅然とした態度で児童虐待に対応いたします。



【出典】四日市 plus+ No.1584 令和3年11月上旬号

【参考サイト】<https://www.nippon.com/ja/japan-data/h02437/>

Web サイト:

<https://www.education.saga.jp/hp/seiwa-e/>

連絡先:

0955-75-0174

メール アドレス:

seiwa-e@education.saga.jp